

再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：高松 諭

事業名 一般国道16号 <small>ほどがや</small> 保土ヶ谷バイパス（Ⅱ期）	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 関東地方整備局			
起終点 自：東京都町田市鶴間 至：東京都町田市鶴間	延長 2.1km				
事業概要 一般国道16号は、横浜を起点に東京都、埼玉県を連絡し、千葉県に至る道路であり、首都圏の都心方向に集中する交通を分散・導入する環状機能を有するとともに、横浜、八王子、大宮、千葉といった都市を結ぶ主要幹線道路である。 当該区間は、すでに供用している横浜町田立体（Ⅰ期）と直結し、自動車専用部を一般国道16号の中央部に高架構造で設けるとともに現在の一般国道16号を拡幅し、東名入口交差点付近の渋滞解消を図るものである。					
H14年度事業化	S43年度都市計画決定 (H13年度変更)	H15年度用地着手	H15年度工事着手		
全体事業費	約643億円	事業進捗率 (令和5年3月末時点)	約97%	供用済延長	2.1km
計画交通量	45,600台/日				
費用対効果 分析結果	B/C <small>(事業全体)</small> 1.5 <small>(残事業)</small> -	総費用 <small>(残事業)/ (事業全体)</small> -/1,055億円 事業費：-/1,040億円 維持管理費：-/15億円	総便益 <small>(残事業)/ (事業全体)</small> -/1,576億円 走行時間短縮便益：-/1,344億円 走行経費減少便益：-/176億円 交通事故減少便益：-/55億円	基準年 令和5年	
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.4~1.6（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.5~1.5（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.5~1.5（事業期間±20%）					
事業の効果等 ① 交通渋滞の緩和 ・一般部及び並行する幹線道路の交通量が約3割減少（本線部へ交通が転換）。 ② 生活環境の改善 ・交通の転換に伴い、周辺道路の死傷事故が2割減少し、交通安全性が向上。					
関係する地方公共団体等の意見 ・東京都知事の意見： 本事業は、国道16号や並行する町田街道の渋滞緩和に資する重要な事業である。 このため、必要な財源を確保し、早期完成に向け、事業を推進されたい。 さらに、事業実施にあたっては、コスト縮減を図るなど、より効率的な事業推進に努めること。					
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を了承する。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 社会情勢について大きな変化は見られない。					

事業の進捗状況、残事業の内容等

用地進捗率は100%。
本線部（延長2.1km）は平成28年4月に4車線開通済み。
ランプ部は平成31年3月に開通済み。
一般部の遮音壁設置等工事を推進中。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

一般部の遮音壁設置等について、関係機関協議を踏まえた施工に一定程度の時間を要しているところ。

施設の構造や工法の変更等

引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。